

第14号様式（第12条関係）

芽室許可第3-4号指令

## 浄化槽清掃業許可証（更新）

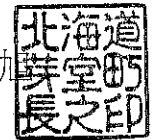
住 所 帯広市西23条北2丁目17番地8  
氏 名 サンテクノ 株式会社  
代表取締役 兼 子 賢 様

令和7年2月12日に更新申請のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	帯広市西23条北2丁目17番地8 サンテクノ株式会社
許可の期間	令和7年3月1日から 令和9年2月28日まで

令和7年2月13日

芽室町長 手 島



（注意事項）

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。